

蛇口から天然水 津別の水

が、水道法で滅菌が義務付けられているため、必要最少量の塩素注入を行い、安全な水として皆さんの家庭に届けています。

水は地球からの大切な贈り物 私たちは水の星に暮らしています。しかし地球上の水の97%は海水で、私たちが利用できる水は全体の1%弱しかありません。

その地球環境に水資源を含め注意信号がでています。

水が汚れると飲料水にするためには、多くのエネルギーを消費しなければなりません。

環境への負荷を極力少なくするために水源林の保全など私たちのできることから、地球を守る工夫を始めましょう。

水道事業は、常に安全で安心して飲むことのできる水の安全給水に努めています。

つべつの水質検査結果のお知らせ

水質検査計画を定めています

私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源から浄水場、各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。

検査した水は、津別市街や活汲地区を給水区域にしている上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区を給水区域としている相生が水源の水質検査結果です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしています

津別の水は52項目の
厳しい水質基準を
クリアしています



津別町水道水の水質検査結果

項目	水道法で定められた基準値	津別町の 上水道	本岐・相生 の簡易水道	説明
一般細菌	100/ml以下	0/ml	0/ml	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	なし	なし	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素 及び亜硝酸 態窒素	10mg/l以下	0.15mg/l	0.17mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがある。
鉄及びその 化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味（カサ気）や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/l以下	2.5mg/l	3.0mg/l	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及び尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物 (全有機物炭素(TOC)の量)	5mg/l以下	0.3mg/l	0.4mg/l	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと飲みがする。
PH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.4	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度	1度	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	1mg/l程度以下	0.28mg/l	0.18mg/l	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

測定した水は、平成20年9月17日に上里・相生の湧水（原水）と水道水（蛇口）から採取したものです。

お知らせ information

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

「健康日本21」の栄養展
「食事の塩分について少
し考えてみませんか」

「塩分をとり過ぎるとどうなるの?」「高血圧と塩分の関係は?」「普段私たちが食べているものにはどれくらい塩分が入っているの?」「手軽に出来る減塩の工夫」など、気になる食品の塩分について展示を行います。今日から出来る減塩習慣をを考えてみませんか?ぜひ多くの方のご来所を

年末調整説明会を 開催します



お待ちしております。
日時 平成20年11月7日
(金)~11日(火)
場所 中央公民館ロビー
(10日(月)は休館です)
問い合わせ先
津別町栄養士の会
(役場内 武田)
☎ 76-2151 内線232

平成20年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方は出席願います。年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されますので当日は、税務署から郵送されている『年末調整のしかた』、『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等をご持参ください。なお、郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありましたら、

未登記家屋の所有権移転・ 取り壊しの届出について



当日お渡ししますので申し出ください。
日時 11月27日(木)
14時00分~16時00分
場所 林業研修会館 集会室
問い合わせ先 役場税務担当
☎ 76-2151 内線219

未登記家屋（登記所に登記をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出が必要になります。名義の変更は新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要になります。届出の用紙は税務担当窓口にあります。なお、登記所で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。



家庭介護教室を開催します

～家庭介護について一緒に学びましょう～

今年も次の日程で、家庭介護教室を開催します。現在介護している方、関心のある方など、どなたでも参加できます。ご都合のよい日を選び、お気軽にお申込み下さい。

【1日目】11月20日(木)「家族ができる介護方法」

内容： 講話、介護方法（体の移動など）
場所： デイサービスセンター（いちいの園隣接）

【2日目】11月21日(金)「認知症サポーター養成講座」

内容： 講話
場所： 林業研修会館（役場裏）2階集会室

その他
開始時間 18時30分～20時00分
(受付は18時15分からです)

申込期間 11月4日(火)～11月14日(金)

申込み・問い合わせ先

津別町地域包括支援センター（役場内）

☎ 76-2158（直通）



福祉医療制度の訂正について

広報10月号2ページに掲載しました福祉医療制度の一部改正に関する所得制限額の金額に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。関係者の皆様にはご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

(正)

扶養親族等の数	所得制限額
0人	5,320,000円
1人	5,700,000円
2人	6,080,000円
3人	6,460,000円
4人	6,840,000円
5人	7,220,000円

(誤)

扶養親族等の数	所得制限額
0人	4,600,000円
1人	5,060,000円
2人	5,440,000円
3人	5,820,000円
4人	6,200,000円
5人	6,580,000円